

令和 7 年 5 月 22 日 午後 4 時 30 分 開会

令和 7 年 5 月 22 日 午後 5 時 30 分 閉会

令和 7 年度第 2 回猪名川町総合教育会議 会議録

猪名川町

令和7年度第2回猪名川町総合教育会議 会議録

1 日 時 令和7年5月22日（木）午後4時30分～5時30分

2 場 所 猪名川町役場第2庁舎2階 委員会室

3 出席者

○町長部局

岡本町長、奥田副町長、森企画総務部長、平尾企画財政課長、和田企画財政課主幹、肥爪企画財政課主幹

○教育委員会部局

中西一成教育長、北垣教育長職務代理者、上神教育委員、仁田原教育委員

○事務局

小山教育部長、乾学校教育課長、川名学校教育課参事、福田教育振興課長、橋本教育振興課主幹、山内教育振興課主査

4 欠席者

○なし

5 傍聴者

○なし

6 付議事項

〈報告事項〉

報告第7号 令和7年度予算概要について

午後4時30分 開会

1. 開 会

(福田教育振興課長) 定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度第2回猪名川町総合教育会議を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、岡本町長よりご挨拶いただきます。

(岡本町長) 皆さん、こんにちは。

4月9日の1回目の総合教育会議に続きまして、令和7年度第2回目の総合教育会議のご案内をさせていただきましたところ、公私何かとお忙しい時期かと思いますが全員ご出席いただきまして、ありがとうございます。

この令和7年度という年は、総合計画の後期基本計画、ここでご審議いただきました、教育大綱、さらには、第三期教育振興基本計画、それから町こども計画と、猪名川町にとって重要な計画がスタートする年でございます。

こういった状況の中で、今日は令和7年度の予算内容について、皆様にご説明させていただいた後、意見交換させていただくという予定で進めて参りたいと思います。

(福田教育振興課長) ありがとうございました。それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

本日、会議次第について、ご持参いただきました。協議事項報告第7号の説明に用います令和7年度猪名川町予算の概要と、令和7年度予算説明会主要事業説明書となります。資料はすべておそろいでどうか。それでは、以後の進行につきましては、猪名川町総合教育会議設置要綱第4条の規定に基づき、町長が議長となりますので、進行のほどよろしくお願ひします。

(岡本町長) それでは、これから進行につきましては、議長でございます私のほうで進めさせていただきます。本会議は、猪名川町総合教育会議設置要綱第6条の規定によりまして、基本的に公開となっております。

事務局、傍聴の申し出はございますか。

(橋本教育振興課主幹) ありません。

(岡本町長) 傍聴の申し出はありませんでした。

2. 協議事項

(岡本町長) それではただいまより、議事に入りたいと思います。それではお手元にお配りし

ました次第に沿って、この会を進めさせていただきます。報告事項の第7号、令和7年度予算概要についてです。この案件の内容につきましては企画総務部企画財政課よりご説明させていただきます。

(肥爪企画財政主幹) それでは本日お持ちいただいている資料のうち、A4縦猪名川町予算の概要。4ページをお開きいただきたいと思います。4ページが令和7年度当初予算の会計別集計表となってございます。一般会計を中心に本日説明させていただきたいと思います。4ページの表の一番上、区分、令和7年度当初予算でございますけれども、一般会計、教育の事業を組みました一般会計でございます。令和7年度当初予算が120億300万円ということで、令和6年度の当初予算に比べまして、全体で3億9000万円増加となっております。率にして3.4%増となってございますけれども、主な要因としましては、猪名川町だけでなく全国的に進めております自治体情報システムの標準化、共通化への対応であり、令和6年10月から制度拡充となりました児童手当の増加などによりまして、一般会計が増加してございます。

次に6ページをお開きください。一般会計の予算の内訳のうち歳入でございます。1款から22款、予算の歳入の科目ごとにどれだけ予算を組んでいるかということの内訳でございます。

まず、区分の1款、町税でございます。7年度は42億767万3000円ということで、6年度と比較しまして、1億3474万9千円の増加となっております。この増加の要因としましては町税が増えたことは確かなのですが、令和6年度は定額減税を行っていた影響で、令和6年度が少なくなっていたものがもとに戻ってきたような状況となっておりまので、令和7年度はそういう関係で町税が、令和5年度ぐらいのベースに戻ってきたというところでございます。代わりに10款の地方特例交付金というものがございます。これは7年度は2000万円となっておりますけれども、令和6年度は1億6000万円となっておりました。定額減税によって、市町村の収入が減る分を、この地方特例交付金で国から穴埋めするような形となっておりますけれども、税収が元に戻る形になりますので、この地方特例交付金も元の形に戻るような体裁となっております。

次に、15款、国庫支出金でございます。令和7年度の予算は13億7875万円ということで、前年度との比較の額は約1億円増加となっております。児童手当の制度拡充によりまして、高校生分の負担増加などから8.3%増加しております。

その下、16款、県支出金でございます。こちらは9億1412万2000円ということ

で、国庫支出金と同様1億円以上の増加となっておりますけれども、令和7年度は国勢調査や参議院選挙がございますのでそれに対する県からの委託金などが増加の主な要因となってございます。

7ページのですね、この見開きのページ、右下見ていただきますが、最後の、主な内訳として、円グラフを書いております。猪名川町の歳入の内訳としまして一番大きいものは、町税で3分の1程度。それから2番目が地方交付税といいます。内容の説明ちょっと簡単にしちゃおきますけれども、地方交付税といいますのは日本全国どこの町にいましても、標準的な行政サービス、自治体サービスが住民に提供できるように、国が各自治体に交付するものでございまして、東京など財源を自分のまちで確保できる自治体と違って、財源が不足する猪名川町では、町税に次いで、交付税が2番目に大きい財源となっております。3番目としまして先ほど申し上げました国や県の支出金、補助金などでございます。歳入は以上とさせていただきまして、次は歳出でございます。

10ページ移っていただきまして、一般会計予算の目的別の内訳ということでございます。主なもので説明させていただきます。

2款の総務費です。令和7年度は16億4824万6000円。令和6年度と比べますと、3億3500万円以上の増加となっております。冒頭申し上げた自治体情報システムの標準化共通化への対応、これが大きなものですけれども、あとは防災対策に係ります設備の更新や、各選挙への対応も2款の総務費で対応させていただきますので、令和6年度と比べまして総務費が大きく増加してございます。

次に3款の民生費でございます。令和7年度の予算は42億円を超えておりまして、6年度と比べまして、2億円弱の増加となってございます。先ほど申し上げました児童手当の制度拡充による増加の他、障害者支援事業費の増加や、こども家庭センターの運営が開始されますので、そういうものにかかる費用が、民生費で計上されてございます。

少し飛ばしますけれども、9款、教育費でございます。令和7年度は18億2922万7000円ということで、こちらも前年度から1億円以上の増加となってございます。令和7年度は、松尾台小学校の内装改修の工事や、あとは、過去にいただきました寄付金を活用しまして、学校の遊具の整備なども大規模に行う予定でございますので、そういうことから、教育費も増加となってございます。歳入と同じく猪名川町歳出の内訳を、11ページ右下の円グラフを見ていただきますと、福祉関係、母子の関係の民生費が35%、3分の1程度占めておりまして、2番目に大きいのが、猪名川町の場合は教育費で、令和7年度は

15%程度となってございます。

次に15ページをお開きください。一般会計、地方債の年度末残高の推移というところで、地方債というのは、自治体の借金に当たります。その各年度末時点での残高となっております。上に令和2年度から令和7年度までの6カ年度あらわしておりますけれども、その合計額を一番下に表示しております。まず左の令和2年度から見ていただければと思いますけれども、令和2年度の末時点では85億9400万円ございましたものが、令和3年度に88億400万円のピークに達しまして、令和7年度に行きますと、これは見込みでございますけれども、約70億となってございます。地方債、借金の内訳として、猪名川町が最も多いものが、合計の欄からですね、2つあがっていただきまして、臨時財政対策債というものになります。先ほど少し触れました、地方交付税という、日本全国どこにいても標準的な自治体サービスができるように、国や道府県から市町村に交付されるお金がございます。これを交付するために、国が所得税であったり、法人税だったり、消費税の一部を財源として、地方交付税を配るんですけども、そこに本来、自治体に配るべき財源に不足があった場合は、その不足した分を国と交付される自治体で折半して借金をする制度がございます。その借金で借りている部分がこの臨時財政対策債といいまして、借金はするのですけれども、将来的には、地方交付税で戻ってくるような、そういう仕組みになってございます。これが減ってきておりますのは、近年、所得税であったり法人税であったり、日本全体のですね、景気に左右されましてそういういた財源が増加しておりますので、臨時財政対策債という借金に頼らなくても、交付税が交付できるというような、日本全体の話ですけれども、そういう流れになっておりますので、しなくともいい借金をしなくて大丈夫だという、そういう流れになっております。教育債がこの表の真ん中にあるのですけれども、臨時財政対策債を除きましたら、猪名川町の中では、教育にかかる地方債が2番目に多い状況となっております。教育が抱える公共施設のウェイトが結構大きいです。小中学校であったり、社会教育施設であったり、そういういたものも教育の範疇でございますので、そういういた施設のですね、改修費であったり、あとは令和元年度には小中学校の空調設備の整備などを行いましたので、そういういたところから教育債は、猪名川町の中で、臨時財政対策債を除けば、一番に事業にかけている割合が大きいという状況でございます。

次に16ページをお開きください。今はですね、借金の話、地方債の話をしましたので、16ページは基金、自治体の貯金に当たりますけれども、その表でございます。一般会計で持っている貯金でございます。下の貯金、基金はですね、用途によって分類されておりまし

て、財政調整基金といった、これは自由に使える貯金で、歳入と歳出の帳尻合わせ等に使わせていただいているような基金でございます。減債基金は町債の返済等に充てができるような基金ということで、いろいろ基金にも種類がございまして、それぞれに必要額を計上といいますか、保有してございます。現在ですね、物価高や、社会保障経費などの増加によりまして、歳出全体が増加傾向となっておりますので、それに合った形で歳入予算を組まなければいけないところで、帳尻合わせといいますか、歳出に追いついていない部分を基金の取り崩しによって穴埋めしているところもございまして、基金の残高は減少傾向となってございます。こちらにつきましては、基金も限りあるものでございますので、行財政改革と呼んでいますが、歳出の構造などを見直すことで、歳入歳出のバランスを適正化することに取り組んでおりまして、基金の適正な残高の維持に努めておるところでございます。

予算の全体の話としましては、一旦こちらで終了させていただきまして、もう1つお持ちいただいた資料、令和7年度予算説明会主要事業説明書で、もう少し細かな事業につきまして説明させていただきたいと思います。令和7年度予算中ですね、猪名川町として特に取り組みを進める事業をピックアップしてございます。

ページを開いていただきまして、目次のところですけれども、上からですね、ページ1、「子育て支援・教育環境の充実」、それから、ページ4のにぎわいのあるまちづくり。ページ6、「持続可能なまちづくり」といった、3つの項目に分けて、それぞれ具体的な主要事業を挙げております。

具体的な事業を、1ページから説明させていただきます。1ページですが、ここから主要な事業を記載しております。「子育て支援・教育環境の充実」のうち、「子育て世帯への住宅補助」でございます。これは、子育て世帯などが、転入・定住促進のための住宅取得などに補助するもので、若年夫婦世帯や子育て世代の人口増を目的として本町の大規模団地での住宅取得等に係る費用の一部を補助するものであります。昨年度から兵庫県では、住まいや住環境が充実している又は充実させようとしている地域を「子育て住宅促進区域」に指定し、住宅の取得や子育て支援施設の開設等に対し支援を行うことで子育てしやすい住まいや住環境づくりに取り組む制度設計を行っています。人口減少が進む猪名川町にあっても、大規模住宅地の空き家問題も含む人口減少対策は喫緊の課題となっており、また昭和50年から順次入居が始まったニュータウンでは、高齢化等によりコミュニティの維持等の課題もあることから、「日生ニュータウン」、「猪名川パークタウン」、「つつじが丘住宅地」を「子育て住宅促進区域」に指定し、兵庫県と連携し事業を推進することとしております。

子育て世帯などへの町内新築住宅購入などに対し、1件最大200万円で10件分、また子育て世帯などへの町内中古住宅購入などに対して1件60万円の10件分を計上しております。

次に2ページをお願いします。「教育・スポーツ環境の充実」でございます。上段が、本町出身の方からいただきました寄附金を活用し、小・中学校の環境整備を行うもの。下段が、令和5年度の本町在住の方から寄付いただきましたゴールドバーを活用し、本町で活躍するレスリングを行う子ども達を応援するため練習環境の充実に充てるものであります。上段の説明に戻りますが、小学校では、校庭にある遊具の安全点検を実施し、その結果を踏まえ、撤去した遊具を新たに整備し、運動や遊びの場を充実させるためにかかる経費で2,400万円、中学校においては、部活動の令和7年度末までの地域移行を見据え、屋外用夜間照明の整備費として320万円を予算計上してございます。下段でございます。
2006年に開催された兵庫国体でレスリング会場となった本町において、それ以降「レスリングの町猪名川」として優れた選手を輩出しており、老朽化したレスリングマット購入経費として660万円を計上しております。町ジュニアレスリングクラブの練習環境の充実、町内の県立高校でありレスリングの強豪校でもある猪名川高等学校とも、レスリングなどのスポーツを通じた連携や交流を推進してまいりたいと考えております。

次に、3ページ、「AIを活用した教育の充実」でございます。児童生徒一人ひとりの確かな学力の定着を図るため、AIを活用したAIドリルを導入し、基礎学力の定着を図るとともに、学習データを一元的に整理し、普段の指導や評価に活かすことで、最適な学びを進めるもので、「AIデジタルドリルの導入」経費として1084万円を計上しております。下段は、「いじめ対策・不登校児童生徒支援」でございます。いじめ問題については、「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止に向けた取り組みとして、道徳教育や人権教育、他の心と身体を大切にする心を養う「いのちの授業」などを通じて、すべての児童生徒が「いじめをしない」態度や力を身に付けるような働きかけを継続して行います。加えて、いじめの早期発見・早期対応に向けて、いじめ対策サポートチーム、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを学校に派遣したりするとともに、深刻ないじめ問題に対応できるよう法務相談体制を整えるため、936万円を予算計上してございます。

次に4ページをお開きください。ここからは2つ目の項目で「にぎわいのあるまちづくり」でございます。はじめに、「プレミアム付電子商品券事業」でございますが、物価高騰に対する町民の生活を支援し、消費の喚起による地域経済の活性化を狙うものです。商品券

5000円分にプレミアム率25%とし、一人4口（2万円で5千円のプレミアム）まで購入可能としております。今回の特徴は、現金を利用せず、マイナンバーカードを使った個人認証サービスを行うデジタルIDアプリを通じて、スマートフォンを活用したキャッシュレス決済サービスを利用し、町内店舗の活性化、町民への消費喚起およびスマートフォン決済の普及、さらにはマイナンバーカードの取得促進を行います。事業費は5,019万円でございます。

その下、「中間支援拠点の設置」は、参画と協働のまちづくりについて、本町の総合計画の重点戦略にも位置づけ、個人をはじめ、団体・事業者などの多様な主体が積極的に本町のまちづくり活動に参加・参画できる環境づくりを進めていくため、中立的な立場で行政と個人や団体、また団体間などをつなぐ「中間支援組織」の立ち上げと、気軽に相談できる拠点施設を令和7年度に開設し、新たな協働による取り組みを推進していくものです。活動の相談や人材育成、情報発信、またイベントの開催などを行うことによって活発な住民活動につなげるもので、事業費652万円については、施設整備や備品費、中間支援組織への委託料などとなっています。

次に5ページをお開きください。「70周年記念事業」です。本町は令和7年4月10日で町制施行から70年を迎えました。猪名川町制施行70周年記念事業として、住民、団体、事業者等が一体となって実施し、地域資源を活かした事業の展開を図るなど、猪名川町の魅力を町内外に広く発信することもテーマとし、地域活動団体等のアイディアを活かした事業を実施することで、地域に新たなぎわいを創出してまいります。

次は、6ページをお開きください。ここからは3つの項目で「持続可能なまちづくりへ」でございます。事業は、「防災情報配信システムの更新」でございます。現在、町からの防災情報の発信は、主にいなぼうネット（登録制のメール配信）やホームページ等で実施していますが、有事の際には、より多くの方に防災情報を伝えられる仕組みづくりが課題となっています。本事業では、防災情報配信システムの機能を拡充し、デジタル回覧板をシステムに一本化することで、平常時には回覧板をスマートフォン等で回覧できるようにし、自治会での利便性向上につなげるとともに、災害時には町からの防災情報が回覧板システムを通じて自治会員に配信される仕組みを構築することにより、より多くの住民の方へ情報発信ができるようシステム導入を行います。

次は、7ページでございます。「ペーパーレス（デジタル）化の推進」でございます。本町もデジタル推進によりペーパーレス化に取り組み、業務効率の向上や資源抑制に努めてお

ります。令和5年度からは決裁文書の電子化や財務会計事務の電子化を行っており、令和6年度は、議会でも活用できるよう議員用タブレットの導入を行いました。令和7年度については、議会の委員会室の傍聴用モニターと議場の大型モニター設置経費を計上しております。これらにかかる事業費として1296万円でございます。

下段になります。繰越事業の「省エネ家電製品買替促進事業」でございます。先ほどのプレミアム付電子商品券事業と同様に国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、省エネ性能に優れた家電製品の購入補助で、地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出量の削減はもとより、物価高騰対策の推進として実施するもので、エアコンやテレビ、冷蔵庫、LED照明などの省エネ家電の購入に対する補助事業を実施します。

次に、8ページをお開きください。主に防災対策の事業としてまとめています。まず、河川浚渫事業です。全国的に相次ぐ河川氾濫などを踏まえ、浸水被害の防止など町が管理する河川の危険箇所の川底の土砂や草、ヘドロを取り除くことで、大雨の浸水被害をおさえることを計画的に進めています。令和7年度は、本町南田原地内を通っています普通河川の小川、北部にあります島地内を通っています普通河川の柏原川で実施します。事業費は、2か所の工事費で4480万円でございます。

ページ下段、防災対策整備事業ということで、2つの事業をくくっておりますけれども、ため池の改修や、急傾斜地・がけ地の崩壊対策事業、こちらにつきましては、以前からも取り組んでおりますけれども、令和7年度も引き続き実施することによって、できるだけハード整備を進めることによって、猪名川町の防災力を高めるといった事業は今後も継続して実施して参りたいと考えております。

最後に9ページでございます。こちらは主要事業ではございませんけれども、先ほど基金のところ少しだけ話しをさせていただきました、行財政改革としての取り組みを紹介してございます。財政調整基金を始め、基金残高の減少によりまして、最悪の場合は、住民サービスの維持が困難となる可能性もございますので、そういったものに対しまして、行財政改革を行うことによって、猪名川町の、財政健全化に取り組むもので、その一部を載せさせていただいております。また、その効果額を計上さしていただいております。以上でですね令和7年度当初予算の概要と、主要な事業をピックアップ、ご説明させていただきました。ありがとうございました。

(岡本町長) ありがとうございました。説明は以上の通りでございます。

冒頭のご挨拶でも申し上げましたように、今年度は「総合計画後期基本計画」のスタート

の年でございます。これを意識しながら予算立てをしておりますが、今回教育分野だけではなく、一応全体の主要事業をご説明させていただきました。それでは教育委員の皆様から、ご質問やご意見ございましたらお受けしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

ちょっと冒頭の部分でご説明させていただきました「自治体情報システム」、これは国が主導して、全国のそういうシステムを共通化・標準化していくことにより、維持管理コストを削減していこうという趣旨のものでございます。今日午前中、町会理事会で、「実際に維持管理コストが下がってないではないか」と言うことで、その差額部分を、県や国に要望して、そこを埋めてもらうような仕組みを作つて欲しいということを要望するなど、要望内容の精査をしておりました。

(上神委員) 本当に、なかなか予算取りが厳しい中、いろいろ苦労されていることはよくわかっているのですけど、このうち主要事業説明書という目次ですね、3点について、よくまとめていただきましてありがとうございました。

本当にいろんなところで考えていただいて、取り組み・計画をされているということが、よく理解できたのですけども、ちょっと感想ということで、意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、2ページになるんでしょうか。教育スポーツ環境の充実、寄付金をということで、高額の寄付金をいただいたということでこれを利用してということで、こういった取り組みをされるということは理解できました。

2つ目に、部活動のところで、夜間の照明は是非とも必要なところだと思います。地域移行する場合、本当に夜も、夜間照明があれば、特に冬場役に立つなというふうに考えました。

それから、レスリングのマットも、本当に猪名川高校との連携、是非ともこれを深く、交流を持っていただきたいと思います。町唯一の高校ということで、レスリングに限らず、同高との連携を引き続きお願いしたいと思っております。

それから3ページの下のいじめ対策、本当に教育の場で、このいじめ不登校問題は大変な問題といいますか課題です。大変なところですね、やっていかなければいけないわけです。これに対しての予算取りをしていただいていること、ありがとうございます。

それから、あと、ちょっと後ろの方に行きますけども、6ページですね。防災のことが載っておりました。私も自治会で、電子回覧版のことをよく耳にしておるのですけども。実际どんなことになるのだろうと、どういうものかなというのが全然まだね、ご説明もないと思うのですけども、自治会としましては大変高齢化が進む中で、本当にこの電子回覧版という

のが機能するのかという、これがすごく心配なところがございます。やはり高齢者は、なかなかスマホよりも紙といいますか、ペーパーに慣れておられる方が多いと思います。その辺電子回覧版を導入されるということですけども、それが実際機能しやすいように、考えていただければと思っております。

あとですね、防災ということで、8ページのところ、私は、「猪渕」に住んでおるのですが、この急傾斜地の崩壊対策ありがたく思っております。ここはですね実際事業が進みつつあるということで、設計されて、工事が7年度また8年度ぐらいからスタートするのかなと考えておるのでけども、本当に猪名川町の各地域、防災対策ということで、危険な場所が結構あると思います。その辺の事業が重要だと思います。感想ですけれども、意見を述べさせていただきました。ありがとうございました

(岡本町長) 今、感想を述べていただいた部分について、若干、お答えということではありますけれども、レスリングマットにつきましては全部で3セット。そのうち1セットが猪名川高校の方にありますて、猪名川高校でここの生徒の皆さんと交流する機会も、持っているというふうに聞いております。猪名川高校の校長先生、教頭先生と意見交換の情報交換をこの5月の末に予定しております。いろんな形で情報交換して、県への要望を進めていきたいというふうに思っています。

それから防災の関係で、電子回覧板が、高齢者に機能するのかということなんですけども、現在のこういうシステム、結構進んでおりまして、機械で電話とかFAXを送るような仕組みもあるように聞いています。自治会長連絡会議が直近で開かれまして、そこがスタートの状況になっておりまして、丁寧な説明を進めていきたいと思っております。

それから3点目の急傾斜地の崩壊対策事業でございますけれども、私が町長になって一番力を入れておりますのが、防災といいますか、安全安心のまちづくりでございます。令和5年の4月からは、防災減災条例を整備いたしましてソフトの面では、今いろんな団体と、直近ではスギホールディングス等々と、連携協定を結ぶ作業を進めております。

一方で、こういうハード事業も、一番スタートは、もう議員時代の関係になるんですけども、伏見台奥のところで、やはり急傾斜地の問題がありまして、正直言いまして、レッドゾーンが消えてしまうことはないのです。イエローゾーンになる、やはり、レッドゾーンがイエローゾーンに変わっていくということは、だいぶ状態も変わって参りますので、このあたりに、力を入れていきたいと思います。他にご意見ございませんでしょうか。

(北垣委員) 「教育の予算は、町で2番目に割合が高いです」ということで、色々な、「いじ

め対策」はじめ、予算をつけていただいている。引き続き、子供たちにたくさん予算をつけていただいたらありがたいと思います。

1ページ目の子育て世帯への住宅補助ですが、これは、どちらでアピールされているのかと思いまして、町外の方とかにも、来ていただくのに、何か効果的なアピール方法があったら是非、教えていただけたらと思います。

(岡本町長) まず、ベースになっているのは、兵庫県の仕組みです。兵庫県の方では、阪神地域は比較的、子育て層が転入され、移住されてくる傾向が強い。そこを強化していくという意味で、阪神地域っていうか、尼崎も含めて、阪神北・南も含めて、阪神地域の一部の地域を兵庫県が子育て住宅促進区域という形で指定して、その指定を受けた区域については、新築住宅或いは中古住宅の取得に対して補助をしていくという制度です。

町あるいは市の方でも、兵庫県の制度に併せてというような仕組みになっております。現在、都市政策課の方で、この仕組みを調整しているところで、近日中には広報していく状況になってくると思います。

(北垣委員) ありがとうございます。

ぜひ、猪名川町の魅力をどんどんアピールしていただけたらいいなと思います。

(岡本町長) 私は松尾台4丁目に住んでいます。今年、日生ニュータウンは「街びらき50年」を迎えました。中でも松尾台4丁目は、開発が最初に始まった一番古い地域です。

最近では、古い家が解体されて、新しい住宅が次々と建てられています。私たちの家とは違い、窓が小さく断熱性能の高い造りになっていて、床暖房も入っているのではないかと思います。私たちが家を建てた頃は、庭に芝を敷いてパーゴルフの練習をするのがちょっとした流行でした。でも今は、コンクリートで固めた庭が多く、草の手入れが少なくて済むようなスタイルが主流のようです。こうした新しい家には、子どもを連れた若い家族が引っ越してきていて、これが松尾台4丁目の私の家の周辺の最近の様子です。

そうしましたら、仁田原さん何かご意見ありましたら。

(仁田原委員) 2点お願いします。今のお話の子育て住宅促進地域は兵庫県の指定するというのは、兵庫県がもう指定してきたのか、この地域、日生ニュータウン、猪名川パークタウン、つつじが丘住宅地と指定してきたのか、猪名川町がこの地域に、お願いしますって言って、この南部の3つのかつていうのがまず1点質問です。

2点目は小中学生を持つ保護者の意見として、教育費の予算をたくさんいたいで、子供たちのためにありがとうございます。ただ夏場の、今もう熱中症指数とかで、外も中も、使

えない。体育館も熱中指数で何も活動したら駄目です、外もグランドも使ったら駄目ですって言って夏休みなんか中学生はもうほとんど部活動ができない状況や、体育の授業も、中止です、今日は使えません体育なしですという日も小学校も中学校もあると思うので、近隣の川西とかから進んできているので、ぜひ、クーラーを体育館につけていただけたらと、要望です。

(岡本町長) まず1点目の「子育て住宅促進区域はどこが指定したのか」ということでございますけども。

猪名川町の方から申請して、兵庫県の方で子育て住宅促進区域として、申請いたしました3ヶ所とも、もうすでに指定されております。令和7年の3月に、指定を受けておりまして対象区域になっております。

それから2点目の空調のお話でございますけれども。まだ議会筋への説明もあるので、方向性としては、猪名川町として、クーラーを、入れていく方向で、検討するよう指示しております。

(中西教育長) これは、質問というよりも補足として聞いていただきたいと思います。

後ほど説明する「猪名川学」とも関連しています。町の子育て支援や、教育環境の充実、にぎわいのあるまちづくり、そして持続可能なまちづくりへ向けて、子供たちにも興味を持たせ、自分たちの力で何か役に立てることがないかと考えさせる「授業」を進めていきたいと思っています。子供たちの意見が、これに対して、いろいろ出てくると思うのですけれども、そうした声を聞きながら、「こんな考えもありますよ」と教えていただくことや、「もっと良い意見はありませんか?」と問い合わせていただきますと、教育の立場としても、みんなでまちづくりを進めていく姿勢が生まれると思うのです。

青少年健全育成推進会議の中でも、「子供まん中社会」について、意見を聞きました。日本の若者は、「自分たちも、何か社会の役に立てるのではないか」という意識が低いのです。

国際的にも最下位というデータがあります。だからこそ、子供の力を引き出していくことが大切です。「自分たちでも何か役に立つのだ」という自己効力感を高めていく、学習意欲につながるような、いろいろ質問や意見交換を、今後もどうぞよろしくお願ひいたします。

(岡本町長) 教育長は、執行者の立場でございますので、十分に内容を精査して、ご提案いただいたり、或いはご相談いただいたり、されたら良いのではないかと思っています。きっとご精査していただいて、ご提案いただいたらと思います。

この後ですね、教育長の方からちょっとお話をあるということで聞いておりますので、そ

の他事項に入ります。

(中西教育長) いじめのことについてもいろいろと予算措置をしていただきましてどうもありがとうございました。

前回の総合教育会議の中でもいじめ対応についての協議がありました。そのことについての現状の推移、状況について簡単にご報告するのが 1 点と、猪名川学の進行状況についても、簡単にご説明するのが 2 点目でございます。

1 つ目のいじめ関係につきましては、2 つの第三者委員会を設けて進めていくという方針をお話しました。第 1 部会の方が、現在、進んでおりまして、3 月 28 日の第 1 部会発足から 4 月 28 日、5 月 12 日、そして昨日の 5 月 21 日と、合計 4 回の第 1 部会を開いております。現在、具体的に被害者への聞き取り調査などが計画されている状況でございます。

もう一方の、「いじめと自死に関する因果関係」についての調査の方は、これは第二部会の方でやっていくということです。委員の選定に関し、ご遺族からのお申し出があり、委員の選定段階で少し止まっております。もうしばらくしましたら、ご遺族の意思を尊重する形で委員を選定して、第 2 部会の方も進めていく予定にしております。そのための話し合いを、5 月 15 日に、ご遺族の指定されている弁護士さんの立ち会いのもと、お話し合いをして、やっと次の段階に進む状況になってきています。これが 2 つ目です。

3 つ目の一番上、加害・被害の関係にある、加害の部分についての対応も、加害生徒の学習権を保つという意味での取り組みの中で、前向きな形で頑張って勉強している状況でございます。

簡単な報告でありますけれども、それぞれの生徒に対して段階を 1 つずつ踏みながら、今、前進しているところでございます。

2 つ目の猪名川チャレンジ、猪名川学につきましては、猪名川学のシンポジウムにつきまして、昨年度の 2 月 1 日、3 月 9 日の 2 回のシンポジウムを行いました。社会人対象ですけれども、次回 6 月 29 日に予定しております。内容は、猪名川に学ぶいろんな教材があるよということで、自然教材であったり、歴史教材であったり、専門の方に来ていただいて、講演していただいた後、それをもとに、ディスカッションする、ワークをするといった形で、課題をいろいろ見つけていくようなことを企画しております。

担当者会の方は、4 月 28 日に開きまして、次回は、また校長会後 6 月 5 日に、次の具体的な進め方、グループ化、探究学習の期間、年間何回行ってどこで発表するか具体的な枠組みや計画を提案して、より具体化して、進めていく形になっていきます。

(岡本町長) ありがとうございます。

報告事項でございますので、簡単にまとめておきます。まずいじめ問題の教育委員会の第三者委員会の件でございますが、第1部会の方が4回を開いた。第2部会の方は委員選定にあたってご遺族の思いを尊重するということで、まだ第1回目を開けてないが、近々開きたいということ。それから加害者生徒といいますか、かつての第三者委員会の中で、加害者とされた生徒のサポートも進めているということでございました。これが1点目の問題。

2点目は、猪名川チャレンジということで、猪名川学についてのシンポジウムを2月・3月の合計2回やったと。公立大学の先生などが講師を務められ、大変有意義な中身だったと思います。次回、6月29日に開催されるとのことですので、ぜひ教育委員の皆さんにもご参加いただけたらと思います。

事務局の方、何かございませんか。

3. その他

(岡本町長) 特にないようですので、次回の総合教育会議につきましては改めて調整させていただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

4. 閉会

(岡本町長) それでは、これをもちまして、令和7年度第2回猪名川町総合教育会議を終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

午後5時30分 閉会